

# 法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-20

## 歌道聞書

---

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

12

(開始ページ / Start Page)

39

(終了ページ / End Page)

51

(発行年 / Year)

1965-06-30

# 歌道聞書 (外題)

凡例

- 一 神宮文庫本「歌道聞書」の翻刻にあたって、次のような方針をとった。
  - 1、本文は読みやすくするために、適宜、段落にわけ、句読点および濁点を付した。
  - 2、底本に、「まゝ」「まぢく」「所く」などとあるものは、それぞれ「まゝ」「まぢ」  
「まぢ」に改めた。
  - 3、会話の部分、他の書籍から引用した部分には、「」を付した。
  - 4、底本の異体・略体の文字等は、正字体に改めた。
  - 5、欄外に小見出しをつけた。
- 二、本文中の書名・人名・引用文等に注をつけた。

序

連歌の興  
廢

上古

北山の奥深き林の一枝に巢くふ桑門有。名もなく芸もなければ、しれる人なし。詩歌の詞をきくことをよるこ  
ぶ。中にも連歌をたしみて、<sup>(な腕カ)</sup>古き連歌の感味を知たると聞伝えけるまま、春の日のながく閑なる折ふし、独二人  
具して、彼庵室へとぶらひまうでて、尋問けることども如左。

一客問。連歌にかぎらず、むかし今の興廢は、何の上にもある事なれば、此道もさこそあるらん。あらまし御物  
がたり有べし。主答。如<sup>レ</sup>仰、なべてのこととはみえ候へども、諸道を論ずる為にもあらず。我人すきの道なれ  
ば、連歌一道の事につきては、かんがへ見るべきことにも侍かな。

凡、連歌の上古・中古・当世などいふ事は、宗祇の隅田川等に委記されたれば、今更申もおそれ有。されど、  
往古より連歌の達人多き中にも、其品じな一様にはあらざるべし。祇公は、専順を老師とおもはれけるにや。所

どころに其旨見え候。又、兼載の筆、比況抄と申物にも、「上手の連歌を見て、其趣をけいこすべし。強力体を学ばんには宗砌、からびたる体は心敬、和漢の古事を手に入たるは賢盛、事こまやかなるを思はば専順」とあり。是等を以見るに、先其比までの連歌には、専順に心をよせられたるにや。兼載此説に、宗祇を残したるにぞ、心はあるらんと覚え候。上古・中古・当世と云ことも、隅田川の趣には、聊心得かはるべからむ歟。是尤祇公にそむくにはあらず。只時代に付ての事に候。

いたりて古き連歌の事は、御抄<sup>2</sup>に見え候通、いまだつらね歌の全体とは見えず。ある抄物には、後鳥羽院の御時より、百句につらぬる事になりぬるとみえ候。然れば、五百年にたらぬ事に候へば、道のおこりも、さのみは遠からぬにこそ。其後、本式連歌など申事ども候へども、此道さかりにととのひぬる事は、文和の古菟玖波集を以、全備の時と見え候間、是を上古とこそ申べけれ。

中古と申は、隅田川には、梵灯庵主などいひし者をさされけれども、其風よからぬにや。跡もとまらず、風情もしりがたし。されば是は、連歌におゐてとりがたき時と心得て、心をつけぬぞ然るべき。宗砌をさして、「中興の時を得たり」と新撰菟玖波集には見えたり。宗砌・心敬・智蘊・忍誓・行助・宗伊・専順等の人をさして、中古の名匠とは申べきにや。尤当世の姿是に外ならずといへども、いまだ風体まぢまぢなる事も侍べからん。

祇公に至りては得たる所、得ぬ所なく、都て底なき玉にして、古今に独歩せり。当世とは、是をぞ申べき。されば、明応の新撰筑波集は、逍遙院殿宗祇へ御談合ありて御撰の事なれば、中古名匠入句ども、当世に相叶たる分をのせられたる事にて、此集を以連歌の至極成就とせり。うちつづき、兼載・宗長・宗碩など、祇公を月日とあふぎ道をつたへたる事なれば、いづれかおろかなる事侍らん。

一問、御物語の末をも不承、疎忽には候へ共、先以不審の事候間、尋申べし。祇公の事は、二百年に及、其後、世々に上手も出来候へば、世の中の人、新筑波のころを上古と思ひ、宗牧・宗養などを中古と心得、紹巴以来を当世と心得候に、祇公を以当世とさされ候事、いかが候やらん。

答、爰を以、道の棄廢とは申にや。最前に道の盛なる事迄を申、衰をばいまだ申さず候。重而の御間にて道の衰はひとり顯れて候。抑、宗碩は祇公の取立にて候。兼載・宗長は名匠といへど、道を残さず。末の世に伝たるは宗碩にて候。宗碩の弟子も繁多とみえ候へども、宗牧に伝りたると見え候。周桂・寿慶・昌休などいふも、おろかならずとは見え候へども、時の人、宗牧を以道の宗匠にあふぎたるところこそ存候へ。

宗養又生れながらの妙所あり。是みな祇公の風骨をつたへて、更に外の事なし。あらゆる上手といへるは、皆祇公の風におもひくだき、中にもよくまなぶ人を、上手の人とはいふ成べし。されば星霜は千とせもふれかし。祇公の風をまなぶものは、ありありと祇公を以、今日の師とする成べし。是、当世のいはれ也。

宗養<sup>7</sup>早世の事、夜光の珠をわりたるにこそ。宗養死して、連歌は断絶也。おしむべしおしむべし。されば、紹巴が夜中に称名院殿の門を敲て、「宗養果申」と訴けるに、あきれさせ給けるとぞ。道を尊み執心の人は、いかにばかりおしく悲しく有つらむ。称名院殿も、「七十まで寿を保たらば、宗祇に及べからん物は宗養也」と仰られけるとかや。

又、ある人、紹巴がさかりの時、「宗長は宗祇に何ほどの違目ぞや」と尋ければ、「誠畏多事なれども、先達もさこそいひつれ。祇公を十二のはしごになぞらへて、長公は二つばかりものぼりつらん、とぞいふなれ」と申けるを、思ひの外なる違めとおもひて、「扱、宗養はいかに。」と問ければ、「いまだ年わか、成就の所にあらねば、はしごへのぼらぬとみゆれど、七十までも宝算を保たらしかば、のぼりすますべきものは宗養に」と答たるに、又おどろき思ひて、「扱、御身や昌叱はいかに」と問ければ、うちわらひて、其はしごのあたりへもよらねば、いづこにあるもしらぬなり。」といひしこそ、みち知たる達人と、ありがたく覚え侍れ。

紹巴は、もと南都のものなりしが、此道をたしなみて、周桂の門弟になりし。周桂なく成て、昌休に附て学びしとぞ。後は称名院殿へ〔ま〕まさしく御取立ほどの事なれば、歌道もさこそうかがひ侍つらん。「けふは、つぶりをそりたく思へども、紹巴が連歌にゆきてならぬ」と仰られたる」と語人侍りき。いかに隨身つかふまつり、

奉公をも勤つらんと、やさしく浅からぬ事に覚え候。されば、石山千句御興行も、宗養一座にて、紹巴が粉骨をもつくさせたくおぼしたるらん。さればこそ、紹巴一代の連歌は、石山千句とこそ承候へ。此千句果て、或人、紹巴に、「今度の千句、秀逸の句はいかに。」と尋ければ、「芦の屋の雪に晴たる奥つ島」と数返吟じけるとぞ。一問。御物語、殊勝千万、連歌の伝来、掌をさすごとくにして、ありがたく覚し(候カ)。就中、かくばかり古風を知、道を仰ぎ、宗養を崇敬せし紹巴句とて、連歌の風俗をかへ、宗養の風情をいささかも残し候はぬ事ぞや、なを不審。

答。是こそ子細ある事にて候。先、時代うつり、古を去事次第に遠く成候へば、道も衰へ人もなく成習にて、適迥宗養などやうの人は、早世する事候へば、昔の名残古風の余滴をすすりたるものは、紹巴一人残りとはどまりたり。外に又人も侍らず。さは雖、する所は紹巴連歌、宗養に立並べき太山木にも侍らず。宗養在世の時、連歌ありて、翌日宗養の弟子何某とやらん、宗養のがりゆきければ、きのふの懐紙再見してゐけるを、「いかなる秀逸も候やらん」と問ければ、「されば、きのふの連歌に、一村薄霜の下折」とある前句に、紹巴、小山田の畔の細道崩そひと付られたり。此前句連歌にて候、いかなる風情も有べき所に、紹巴などが、かやうのてづつなる事せられては、もはや連歌の道は、廃はてたる事、歎かしき時にや」といたみけるとぞ。されば、宗養なくなれば、連歌の大道すたれぬべき事は、□て見えたるなるべし。紹巴もさるものなれば、宗養在世より、とり用らるるかたがたも多、堂上方へも立入て、漸肩をならぶるやうに有つるによりてぞ、宗養もかくはいひつるなるべし。

宗養在世の時分に紹巴せし連歌と、宗養死後にせし連歌と見合給べし。各別に劣来りし。某も此条不審に覚、わかき時、ふるき名残(のカ)入人に度々尋聞事候き。老人のいはく、「先は麻の中の蓬とおもふべし。宗匠上手なれば、引立らるる事にて、おもひの外なる事も出くる事也。是は末学の人の境界にはあらず。紹巴ほどにも成たらん人のことなり。此味はしりがたき所なり。但、其席におよびて、名人の句、一句聞ても、はや諸人の心、其風に和せられて、思ひ入各別になる物」と申され候。尤殊勝なる事と覚候。宗養なくなりて、紹巴俄に心おくれた

連歌の歴

武家の作

公家の作

北野会所  
奉行

宗牧

るにてもあるべからず。さだめて涯分とはおもひつらめど、成がたきにより、我分限をよく悟知たる所、紹巴第一の手柄、平人の及びがたき所にて候。是が先もとひにて、扱連歌の風をかへたるにつきて、世上興廢の心得ある事に候。永ながしく前に申たる事も、またまた申さねば聞えがたく候間、弥老のくり事に候へども、年来考覚候通あら申べし。

後<sup>10</sup>普光園院殿と申は、二条撰政良基公にておはします。公方家尤執し思召事なれば、時の覚、御身の才残所なくて、連歌新式目をも定、菟玖波集を撰給ひ、救済・周阿を御執し有て、連歌の盛にて候き。其後とても、公家武家上たる人に、連歌をもてあそび給ひし事さかむなり。古筑波・新筑波の作者にてみ給ふべし。就夫連歌は公家衆御用ありけるにより、武士に多上手も有けるにや。宗砌は高山民部、宗伊は杉原伊賀、知蘊は蜷川新右衛門也。其外は管領の家臣などにも余多候。大名には、大内殿<sup>12</sup>たたら政弘などは、すぐれたる達人とぞ見え侍る。

雲の上にも、ひたすらこの御もてあそびにて、後小松院・後花園院など、御連歌も多見え候。中にも後土御門院は、すぐれたる御上手にておはしましたる事、新筑波集の御句にいちじるく候。さるにより、諸王・撰家・門主、或堂上地下に至るまで、御たしなみ有たる事なれば、何かおろかには侍らん。かやうの時代なればこそ、宗祇なども世にいであられたる事にて候。既に三条西殿実隆公、宗祇と仰合され、撰集をもあそばされけるにこそ。

又、北野<sup>13</sup>の会所と申も、専公方家より御取持有て、奉行を立られ、公家武家ともに、会所にて連歌沙汰有つるとぞ。能阿<sup>14</sup>など奉行せし事有し。連歌の名匠を撰、奉行を仰付られたるを、花の本と申ける、是宗砌也。次々、宗祇・兼載也。其後、公方家おとろへ、洛中兵杖の事のみにて、おだやかならざれば、かかる御沙汰もなくなりて、花の本は兼載にて絶侍り。其後は宗匠と申とかや。会所のさま、いとあさましきかたばかり也。宗碩・宗牧などまでも、いまだ武家の大名などに執したる事どもあり。世上もいまだむかしなれば、さかむにこそなからめ、さのみはおとろへぬ時節也。

宗牧関東へ下りけるに、東海道の城々にて、不残興行ありたるとぞ。就中、尾張は信長公の御先考<sup>16</sup>月巖などの

宗養

比ほひにや。宗牧<sup>17</sup>へ使者を以、都の宗匠我国へ下向、尤悦入所也。このごろ濃州表出陣の処、失勝利散散体にて、一昨日帰城、取込候へ共、難黙之条、不取敢興行有べきとて、発句所望有しとぞ。か様の事にて、世上のありさま人の心、古風を失はぬ所、知覚有べし。それより小田原北条殿にて、度度連歌あり。関東中の城城にても、無残所興行ありし也。宗牧の書をかかれたるもの、発句のとめなどにて見侍し事共也。宗牧<sup>18</sup>うせて、周桂はうちつづきうせぬとみゆ。寿慶残りてありしにや。紹巴催しにて、昌休発句、宗養脇、寿慶第三、紹巴執筆にて、「あふぐも山はいや高き陰」と揚句一つかふまつり、「当世の心持可過之」と奥書を加たる懐紙、たれも見及候事也。宗養は光源院殿御時代にて、三好<sup>20</sup>殿兄弟、連歌の達人にて、宗養を執し申され、師匠と仰ぎ崇れたる事なれば、いまだ上たる人に連歌ありたる時節也。祇公終りし文龜二年より、宗養失にし永禄六年までは、七十一年ばかりにや。此間、牡丹花・兼載・宗長・宗碩有。道名院殿御長寿有て、御連歌もおほくみゆ。其後、宗牧・周桂・寿慶・昌休・宗養有。当初の風骨を失はざるも理り也。

永禄八年  
以後

永禄八年義輝公光源院殿弑られ給し後は、天下大乱暴運無道の為体、天子ましませども、事の外の御衰微にて、撰家清華に至まで、国々の大名を頼み、遠国へ流浪の有様なれば、何事も思ひやるべし。信長公都へ入せ給ひ、三好・松永亡て後、内裏造営の事などあり。洛中は聊静謐ありけれど、和州・撰州・江州等の隣国には、いまだ干戈のいとまなきほどなれば、心しづかなるもてあそびも、いかにぞや。

秀吉の天  
下一統

其後、秀吉公天下一統の泰平をなされけるにこそ、諸道の廃れ果たる事ども、二度おこりたるにて候。此時代の紹巴なれば、永禄の半より天正の半まで、十ヶ年余は身を置所もなきありさま也。既治世に至りては、連歌・茶の湯など世にはやりて、かやうのけだかきことをもしらばやなど、殿下にも思召、諸大名をはじめ、みな其心ばへありければ、此時、紹巴もし古風深甚の心ばへなどを専一とせば、誰かあへて思ひつくべきにや。とまれかくまれ、人のはやく心づくやうにとのみおもひければ、先、我身の連歌をやすやすとして、更にふかき事を嫌ければ、いかなる童蒙も思ひつき、道に入事たやすかりき。其ころ、紹巴弟子ども前句付しけるに、

紹巴の句  
風

住所とていづこさだめむ

とある句に、能札、

かりの世と思ひとりつつ捨身に

と付ければ、「脇付に此句、中比までは、上品の連歌に候。当世出所深過候」と書付たり。

又或人、昌叱・心前連歌いかにと問ければ、「たとへば、深き淵の底に珠玉あるを、心前は見付て取に入れれど、ゆきつかで、中程より帰る成べし。昌叱は既に底に徹して、ひしととらへたれど、あがるまでの息不堪して、死たるなるべし」と答けるを、「扱御身はいかに。」と申ければ、「初よりならぬ事を知て、水へいらぬなり。」とぞ申ける。かりにも深き事を嫌、いと浅くとのみ導ければ、天下に連歌といふ物は、つたはりけるなり。連歌の上品を論ずる時は、宗養迄にて、其後断絶也。若たすけて論ずる時は、紹巴が此工夫なからましかば、今時連歌ありとも知侍らんや。紹巴、或人の許へ書てつかはしたる物に、「連歌の道は、宗祇より宗碩に伝はり、それより宗牧我等にて候。子細ある事に候。」と書たり。是人の嘲る事に候へども、宗養は早世なれば、連歌つたはらず。此時既に断絶の所に、世に連歌といふ物を、よかれあしかれ残したるは、さりとは、紹巴が徳なり。ここをおもひたる筆跡なれば、罪ゆるさるべし。

宗養死して後、慶長七年まで、四十年の間長寿して、七十九にて果たりければ、其折から、昔をも知、道をも勤たることの、さはいへど、紹巴に肩をならぶるもの、誰かあらん。天下かたぶきて、紹巴が風を仰たる事也。席につきて、人のよき連歌することを、よろこびけるとぞ。道を興す器量誠殊勝也。

昌叱<sup>21</sup>は昌休みなしごにて有しを、紹巴、昌休が家を継、昌叱は継子にて取立し子なれば、尤紹巴が風也。さるものの子にて器量あり。「宗養などが時にあらんには、一廉あるべきものかな」とは、後の人評しける。されど餘才もなく、紹巴取立一分なれば、いかでか紹巴にはまさり侍らん。人の能句するを嫉けるとぞ承し。紹巴死去の翌年、是も死去せし也。

玄仍

昌琢

古風を範  
とすべき  
こと

昌琢の句  
風

玄仍は、風情やさしく、さすがに風雅をうしなはぬ所見えたり。おしむべし、慶長十一年の比にや、慥には不覚、三十七歳にて早世しければ、さのみの功もなさざりき。

昌琢<sup>23</sup>は、玄仍に五つ六つも若かりしが六十余まで寿を保、玄仍以後三十年余、ひとりとつかさをとりければ、天下皆是になびきて、其風を学ぶ事になりき。ちかき年ごろは、をのづから世の中うとくとなりて、昌琢連歌などは、さのみも見ぬ事に候へば、上手にてぞあるらんと思ふばかりにて候。

さるにても何事もおとろへ行末の世とは申せど、なげかしきは、古風をしらぬにて候。久しき世の連歌は、用付などいふ事有て、今の世には用がたきなどいひて、見る人さへなくなりゆくをや。尤時代の風儀といふ事もあれば、其用捨をして見たらむには、ます事あらじ。古風を除て、何を以道をも得侍らん。かへすがへすあさましく覚候。又うちかへしことほりにも候かな。其いにしへは、歌連歌わいだめなく、皆上にありたる事なれば、をのづから下に上手も出来けるにや。何事も公家の御指南を守り、歌道をしりけるとぞ。近代はただあやしのものども、連歌は、わがものと思ひ、歌の道とは別にして、又一格ありと覚えて、次第次第に、わろびれたるものぞ成行める。

歌と連歌のちがふべきゆへ、何かあらむ。歌に比すれば、いやしきといふは、是連歌の本体なるべし。詩と聯句のごとし。短き内にことほりを云るにより、いやしきといへるなるべし。されば、なをなを心を高く名聞利用をふりすて、歌にもまさりぬべくおもはざらんには、いかでか優美幽玄の体をば、し出侍らん。紹巴は末代の草創なれば、各別の事也。此道を仰がむものは、古風に心を染、夢ばかりも願ひ見るべき事にぞ。少ばかりの心の置所により、優美にも又下劣にも出べき物は、言のはなるをや。詩は志の行所といへり。尤金言不及申。

一問、昌琢連歌少々見たまふとも、をのづから知たまふべし。いかが候やらん。今時は、是をこそ仰事にて候へ。あらあら承度候。

答、惣じて連歌のよしあしといふ事は、我は知候はず。ただ、おして其風情をかむがへ見るばかりに候。右申

通、あまたみぬ事に候へば、これかれをかよはし考申事も候はず。いつぞや人の物語には、八条殿、昌俣・梨原宗順と三吟をあそばされ、昌俣に点をとらせられたる三巻の発句並点を承候き。

月落てただ薄霧の端山哉

八条殿

おしからで見ば散花の夕哉

宗順

くまでみん月は清水の上氷

昌俣

如此にて候。是にても、その時の風儀は、はかり知事に候。委事は不存事候。

此次でに、面白不思議なる物語申べし。先年、田舎へ罷下候時、其国の侍何某と申人、連歌を好み、殊更古風を仰き。感心せしかば、ひとつ心に入魂せし。其人、或夜の夢に、いとあやしきこと侍き。夢中に、何となき連歌の一順と覚えて、堅紙に書ておしまきたる物あり。披き見るに、「山に入ぬる墨染の袖」といふ句あり。打吟じければ、うしろにうすぐろき衣裳を着し、青色の帽子の、肩のわたり迄、さがりたるを、ふかぶかとひきこみたる老翁の、やせさらばひたるが、肩をおよびて、「此連歌、今の世の体也。返々あさまし。もし此句をすべからんには、

暁のね覚にかへし墨の袖

とこそ有べけれ」と、おしふと覚えて、夢さめぬ。是全く我身の生をかへて案ずとも、をよぶべき境にあらず。世間の連歌をみるに、たれか此意味をえむ。しかれば、まさしく鬼神の連歌と覚えて、有がたく揚仰すと語りぬ。むべなるかな、此境界を案ずるに、紹巴此かた、連歌師といふものの、口より出べき事にあらず。住吉・玉津嶋・北野の御神も、古風に心を寄るものを、いとおしみたまひ、かかる事をも告させ給けるにやと、かへすがへす難有事と、三神も昭覧かくぞんずる事也。各眠をさましたまふべし。

一客言。珍しき御物語どもにて、耳暫あきらかに候。いかにもして、ふるき連歌の用捨を見ならひ侍らん事、悦入事に候。次でながらに申事候。此比京に、誹諧の宗匠など名乗して、つやつや狂言綺語をいふ事はやり候。是

もそのかみよりある事に候や。されくつがへりたる事にて、よき人の口すさびになるべき事にもあらずきこえ侍るはいかが。

答、いかにも、むかしの人も戯には申たることと見えて、ふるくも見え候。宗祇、幡州へ下候とて、そのころ山崎に宗鑑といひし桑門、宗祇と知音なりしとかや。尤世にかくれぬ誹諧の達人也。宗祇、かれが庵室へ入とて、「あし<sup>25</sup>さし入て宿をからばや」といひかけければ、やがて祇公の声とききて、「津の国のはくはずと泊舟」と答て、夜一夜かたり、我連歌の一卷を取り出、「旅宿のいとまに添削ありて給へ候へ。又幡磨は鍋の名所也。我に似合たる小鍋一つ、みやげにたまへ」と契約約して、あくれば見をくり、わかれおしみてかへる時、「忘るなよ連歌の点とはりまなべ」といひけるに、「いづれかすみのつかで有べき」と答られけるとかや。いとやさしき戯語成べし。かやうに当座の興を催事は、往古よりの事共見え候。俳諧といふことは、御抄<sup>26</sup>にも見へ候。事外に大事と見へ候。さやうの事は、いささかしらず。定家卿<sup>27</sup>の書とやらんには、「今の世、狂句ざれ歌などいふことをあやまりて、俳諧といふ、無下にひがひが敷事也。誹諧といふは、歌の一体にて、只利口したるばかりのはかりのこと」とあるを見侍りにや。其世にすらあやまりければ、末代不及申、しかれば、狂句といふべし。漢句には、かく云なるべし。尤狂歌とおなじ体なれば、さにこそと覚侍るに、古筑波集<sup>28</sup>に、誹諧の部あり。

かたきうちたる曾我の殿原

十郎が思ひ切たを五郎ぜよ

などの類なり。されど、新撰筑波集に是をのせず。実隆公・宗祇は、古筑波に同意なき事あきらけし。さるにより、かの宗鑑、是を口おしく思ひて、犬筑波と言ものをしたるとぞ承る。是を以おもふに、誹筑といふ事、歌にもあれば連歌にもあるべし。其要をいばば、

ちかき隣の壁心せよ

あなたにくやうがつ古やの老鼠

宗砌

すみわたりけりころも擣かた

身にしめど音にたつみの風吹て

同

今こむといひし恨も長夜に

あかつきかけてきつね鳴なり

吉備の山中を峻(峻カ)て吹かぜに

栗のは高く茂る古細(細カ)

専順

はばかり多き身とぞなりぬる

箸鷹の飼栖の鳥を野に捨て

宗祇

是等のたぐひ、かずかずなり。誹諧体なるべし。されば、誹諧は連歌の一体に有て、今時誹諧といふは、狂句・され句といふべきにや。是宗祇のころなり。隅田川にも略見えたりと古き人申けるに、心より候也。くちにまかせて、いやしき道家事いひちらして、是をも連歌の一体などいはんも、もったいなく覚え候。今、此京にはやり候よし、よからぬ事に候へば、年をおひて、こころのままのよもぎの茂りにも成候べし。申ても益なき事なれば、是までにて候。永日のあだものがたり、私の了簡とては、さらにさらに一言も候はず。わかきより、人びとの物語、きき置つる事の、忘れぬふしを、かたはしばかり、申にて候。いかにひが事おほくも候らん。

右、老人の物語、ふたり三人して、覚たる分、わすれぬさきにと、夜をすがらに、書とめ侍るものなり。これも又もらしつるにやと口惜。

寛永十九年春季之日

- 1、比況抄。連歌比況集をさす。平松本奥書には、「此書根本は兼載作して関東之公方様江進上被申しと申伝侍り」とあり、大東急文庫本にも「此一冊兼載作也。関東公方様に進上畢由伝侍し也」とあって、比況集を兼載の著作とする写本もあるが、一方において、「宗長在判」と記した写本もあり、いずれとも決しがたい。ただし、この書の序文に、宗祇の庭訓を受けた旨を記しているところから判断すると、宗長の著作とみるべきであろう。
- 2、御抄。八雲御抄をさすのであろう。同書巻第一 正義部に、連歌の項を設けて、「昔は五十韻百韻とつゞくる事はなし。ただ上句にても下句にても、いひかけつれば、いまなからをつけゝるなり。今のようにくさる事は中比よりの事也」と述べた上で、上古の連歌を数句記している。
- 3、ある抄物には云々。筑波問答に「後鳥羽院建保の比より、白黒又色々の賦物の独連歌を、定家、家隆卿などに召され侍りしより、百韻などにも侍るにや。」とあるのをさすか。
- 4、中古と申は、隅田川には云々。隅田川(吾妻問答)に、「梵燈庵主といひし人、周阿以後の上手にて、門弟おほく侍りけるにや。かやうの比を中古とは申し侍るなり」とあるのをさす。
- 5、新撰菟玖波集には見えたり。新撰菟玖波集の序に、「ちかく、宗砌法師といひて、この道にたへなるもの、いできて、よく、連歌のさまをしり、ことの心をさとりしより、風躰さらに中興の時をえたり」とある。
- 6、逍遙院殿。三条西実隆(一四五五〜一五三七)のこと。新撰菟玖波集の編集にあたっては、公家作家を代表して、奉行格として参加した。
- 7、宗養早世の事。宗養は宗牧の子。永祿六年(一五六三)十一月、三十八歳で没。
- 8、称名院殿。三条西実隆の子、公条をさす。永祿六年十二月、十七歳で没。
- 9、石山千句。天文二十四年(一五五五)八月十五日から五日間にわたって、石山寺の倉坊で行なった連歌。三条西公条(仍覚)が大覚寺義俊へ源氏物語の講釈をした、その竟宴の連歌で、作者は、公条・義俊・宗養・紹巴の四人。石山四吟千句ともいう。
- 10、後普光園院殿。二条良基のおくり名。
- 11、管領の家臣。室町幕府の管領をつとめた、斯波・細川・畠山三家の家臣。新撰菟玖波集の作者として、この三家の家臣の名前が多く見えている。
- 12、大内殿たら政弘。大内左京大夫政弘。多々良政弘ともいう。周防・長門・豊前・筑前四か国の守護。新撰菟玖波集は、政弘の後援によって成立した。
- 13、北野の会所。京都の北野神社で行われる連歌の事務を扱う場所。連歌も同所で行なった。その長を北野連歌会所奉行、あるいは宗匠と呼んだ。宗匠には、その時代を代表する連歌の名手が任ぜられた。
- 14、能阿。能阿が北野奉行に任ぜられたのは、前任者の宗砌が、享徳三年(一四五四)十一月、離京して、その郷国但馬に帰ってから後のことである。
- 15、次々、宗祇・兼載也。宗砌が北野奉行に任ぜられたのは、文安五年(一四四八)六月のことであり、ついで能阿が任ぜられ、文明三年(一四七一)能阿が没して後には、宗伊(杉原伊賀守賢盛)が、この職をついだ。宗伊が文明十七年(一四八五)に没した後、しばらく空席であったが、長享二年(一四八八)三月に、宗祇がこれに任命され、ついで延徳元年(一四八九)冬には兼載が任命された。
- 16、御先考月殿。信長の父信秀の法諱は、万松寺桃巖道見。信秀

は、天文二十年（一五五一）三月、四十二歳で没。

- 17、宗牧へ使者を以、都の宗匠我国へ下向云々。宗牧の東国紀行に、「是より参河渡海と定め侍りしを、其年、織田弾正（信秀）禁裏御修理の儀、依被<sub>レ</sub>仰下<sub>一</sub>、平手中務丞（政秀）まかりのぼり、御料物進納、其後叡感の趣をおほせくだされたくは覺しめしなから、所々出陣など聞しめしをよばれ、旁とかくをこたられしを、態勅使をなど下さるべき事は、国の造作なれば、我等下国に女房奉書など、ことづてらるべきよし、広橋殿より仰聞られたり。便路とは申ながら、はぶかりおほくて、しんさくの趣、再三申あげたれども、しみて仰なれば、御請を申たり。この次、参河へまかり可<sub>二</sub>仰下<sub>一</sub>とて、是は典侍殿の御局より、三条右府（公条）へ、仰のむね伝へ上られて、御局さま御盃御服など、頂戴の事なり。面目身にあまれる事なり。友軌平手かたまでつかはして、内議申たれば、今度於三濃州不慮の合戦、勝利を失ひて、弾正忠一人、やうく無事に帰宅。無興散々の折ふしながら、早々まかり下るべきのよし、返事あり。」
- 18、宗牧うせて、周桂はうちつづきうせぬとみゆ。宗牧は、天文十四年（一五四五）九月、関東の佐野で没した。周桂は、天文十三年二月に没しているから、宗牧の没した時には、すでに故人であった。寿慶は、天文二十一年以後、同二十二年三月の間に没している。
- 19、光源院殿。足利十一代の將軍義輝（一五三六—一五六五）のこと。義輝の法諡光源院道円融山による。
- 20、三好殿兄弟。三好長慶とその弟、安宅冬康をいう。長慶は、もと管領細川晴元の臣であったが、後に勢力を得て、天下の実権を握った。弟冬康とともに連歌を好み、昌休・宗養の指導のもとに、多くの作品を残している。
- 21、昌叱は昌休みなしごにて有しを。昌休は天文二十一年（一五五

二）十一月、四十三歳で没したが、その子の昌叱は、時に十四歳であった。昌休の没するにあたって、昌叱の後見を紹巴に託し、紹巴は一時、里村家をついだ。

22、慶長十一年の比にや。玄仍が没したのは、慶長十二年四月のことである。享年については、三十一・三十六・三十七等異説がある。

23、昌琢。昌琢は、寛永十三年（一六三六）二月、六十二歳で没。玄仍よりは四つ年下。

24、八条殿。桂宮智仁親王をさす。智仁親王は、正親町天皇の第一皇子誠仁親王の第六王子。秀吉は、智仁親王のために、天正十八年（一五九〇）、八条殿を造進し、この宮を八条宮と称した。

25、あしさし入ての句。犬筑波集に入集。真如藏旧藏本は、付句「つの国は」とある以外、句形同じ。頼原本、種彦自抄本等は、前句「あしさしこみていさこゝにねむ」

26、御抄にも見え候。八雲御抄巻第一に、誹諧歌と題して解説してある部分をさすのであろうか。

27、定家郷の書とやらんには。桐火桶をさすのであろう。同書に、「人毎に、唯誹諧とは狂歌をいふと心得たる許りにて侍る程に、小智の妨にて、至極をしらぬなるべし。凡狂歌げに侍れども、心えかはるふし侍るべし。誹諧と申す体は利口なり。ものを欺きたる心なるべし。心なきものに心をつけ、ものいはぬ物にものをいはせ、利口にしたる姿なるべし。可<sub>レ</sub>秘事なり」とある。

28、古筑波集に、誹諧の部あり。『古筑波集』は、「新撰菟玖波集」に対して、『菟玖波集』をいう。その巻十九雑体連歌の中に誹諧の項を設け、一二九句を収める。かたきうちたるの句は、作者は、敬心法師、付句の中七は、「おもひきりたる」になっている。